

7. 心とからだについて

問 27 あなたは 2023(令和 5)年度〔2023(令和 5)年 4 月～2024(令和 6)年 3 月〕の 1 年間で、健康診断を受診しましたか。(○は 1 つ) 【n=833】

健康診断の受診状況については、「受診した」が全体の 83.2%を占め、「受診しなかった」は 16.2%となっています。

前回調査と比較すると、全体的に大きな変化はみられませんが、引き続き一定数の未受診者が存在しています。

性別でみると、男性の受診率(84.5%)が女性(82.3%)を 2.2 ポイント上回っており、男性の方が健康診断を受ける傾向がやや強いことがわかります。

年齢別にみると、40 代の受診率が 92.5%と最も高く、50 代以上でも 80%以上と比較的高い割合を維持しています。一方で、30 代では「受診しなかった」が 25.3%と最も高く、他の年代と比べて受診率が低い傾向がみられます。

	2024	2019
受診した	 83.2%	 82.2%
受診しなかった	 16.2%	 17.0%
無回答	0.6%	0.8%

性別

	男性	女性	その他
受診した	 84.5%	 82.3%	 100.0%
受診しなかった	 15.2%	 17.0%	0.0%
無回答	0.3%	0.6%	0.0%

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

年齢別

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
受診した	 79.7%	 73.4%	 92.5%	 86.9%	 80.6%	 83.3%
受診しなかった	 20.3%	 25.3%	 7.5%	 13.1%	 18.9%	 15.5%
無回答	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.5%	1.2%

18～29 歳【n=59】、30～39 歳【n=79】、40～49 歳【n=106】、50～59 歳【n=137】、60～69 歳【n=201】、70 歳以上【n=251】

問 28 問 27 で「受診しなかった」に○印をつけた方におたずねします。

なぜ、受診しなかったのですか。次の中から選んでください。(○は1つ)【n=135】

健康診断を受診しなかった理由については、「受診する機会がなかったから」が 31.9%で最も高く、「その他」が 23.0%、「健康診断は好まないから」が 17.8%で続いています。

前回調査と比較すると、「健康診断は好まないから」が 3.6 ポイント、「忙しくて受ける暇がなかったから」が 3.5 ポイント、それぞれ増加し、「健康には自信があるから」が 4.3 ポイント減少しました。

性別にみると、「経済的にゆとりがないから」と回答した割合は、男性が女性を 8.4 ポイント上回っており、経済的負担を理由に健康診断を受けられない男性が一定数いることが示唆されます。また、「受診する機会がなかったから」も男性の方が 4.1 ポイント高く、男性の方が受診の機会を得にくい状況にある可能性があります。一方で、「忙しくて受ける暇がなかったから」は女性が男性を 7.6 ポイント上回っており、特に女性が多忙な日常の中で健康診断の優先順位を下げていることが考えられます。また、「健康診断は好まないから」も女性の方が 4.5 ポイント高く、健康診断への抵抗感や不安を感じる女性が一定数いることがうかがえます。

	2024	2019
受診する機会がなかったから	 31.9%	 33.5%
健康には自信があるから	 2.2%	 6.5%
忙しくて受ける暇がなかったから	 17.0%	 13.5%
経済的にゆとりがないから	 5.9%	 4.5%
健康診断は好まないから	 17.8%	 14.2%
その他	 23.0%	 24.5%
無回答	 2.2%	 3.2%

性別

	男性	女性
受診する機会がなかったから	 34.5%	 30.4%
健康には自信があるから	 1.8%	 2.5%
忙しくて受ける暇がなかったから	 12.7%	 20.3%
経済的にゆとりがないから	 10.9%	 2.5%
健康診断は好まないから	 14.5%	 19.0%
その他	 23.6%	 22.8%
無回答	 1.8%	 2.5%

男性【n=55】、女性【n=79】

年齢別にみると、若年層（18～39 歳）では「受診する機会がなかった」が最も高く、18～29 歳で 58.3%、30 代で 50.0%と、他の年代に比べて高い割合を示しています。また、「忙しくて受ける暇がなかったから」は 40～50 代で最も高く、40 代では 37.5%、50 代では 33.3%となっています。さらに、40 代では「健康診断を好まない」と答える割合も 37.5%と同率で高く、健康診断への抵抗感が強い層が一定数いることがわかります。一方で、70 代以上では「その他」の理由が 38.5%と最も高くなっています。

年齢別

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
受診する機会がなかったから	58.3%	50.0%	12.5%	22.2%	28.9%	25.6%
健康には自信があるから	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	5.3%	0.0%
忙しくて受ける暇がなかったから	8.3%	25.0%	37.5%	33.3%	15.8%	5.1%
経済的にゆとりがないから	8.3%	10.0%	0.0%	0.0%	5.3%	7.7%
健康診断は好まないから	0.0%	10.0%	37.5%	27.8%	15.8%	20.5%
その他	25.0%	5.0%	0.0%	11.1%	26.3%	38.5%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	2.6%	2.6%

18～29 歳 【n=12】、30～39 歳 【n=20】、40～49 歳 【n=8】、50～59 歳 【n=18】、60～69 歳 【n=38】、70 歳以上 【n=39】

問 29 あなたは、心とからだの健康のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。
次の中から選んでください。（〇はいくつでも）【n=833】

心とからだの健康のために必要な取り組みについては、「健康診断の機会の充実」が 52.6%で最も高く、「心とからだの健康にかかわる相談の充実」が 42.5%、「女性専門外来の設置・普及」が 24.0%で続いています。

前回調査と比較すると、「健康診断の機会の充実」が 7.0 ポイント減少しました。一方で、「女性専門外来の設置・普及」は 1.3 ポイント、「男性更年期外来の設置・普及」は 1.8 ポイント、「性の多様性に対する理解を進める啓発・情報提供の推進」は 2.8 ポイント、それぞれ増加しました。

	2024	2019
健康診断の機会の充実	 52.6%	 59.6%
心とからだの健康にかかわる相談の充実	 42.5%	 42.4%
女性専門外来の設置・普及	 24.0%	 22.7%
妊娠・出産期における健康支援	 17.6%	 16.2%
男性更年期外来の設置・普及	 14.8%	 13.0%
性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進	 14.4%	 11.6%
思春期外来の設置・普及	 12.0%	 11.2%
妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供	 11.3%	 9.3%
不妊に関する情報提供・相談の充実	 9.4%	 9.8%
その他	 5.4%	 4.9%
わからない	 9.8%	 9.5%
特に必要なことはない	 5.4%	 5.6%
無回答	 2.6%	 2.5%

性別にみると、男女ともに「健康診断の機会の充実」が最も高く求められており、特に男性は59.0%と、女性（47.8%）より11.2ポイント高く、健康管理への関心が強い傾向がみられます。次いで、「心とからだの健康にかかわる相談の充実」は男女ともに重要視されており、女性が44.2%と、男性（40.4%）より3.8ポイント高く、健康課題に対応する相談窓口の充実が求められています。また、「女性専門外来の設置・普及」に対するニーズは女性が圧倒的に高く、33.8%と男性（11.6%）を22.2ポイント上回っています。一方で、「男性更年期外来の設置・普及」は男性（17.5%）が女性（12.5%）より5.0ポイント高くなっています。さらに、女性では「妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供」、「思春期外来の設置・普及」、「妊娠・出産期における健康支援」、「不妊に関する情報提供・相談の充実」などの項目で男性を3～7ポイント上回っています。

性別

	男性	女性	その他
健康診断の機会の充実	59.0%	47.8%	100.0%
心とからだの健康にかかわる相談の充実	40.4%	44.2%	100.0%
女性専門外来の設置・普及	11.6%	33.8%	0.0%
妊娠・出産期における健康支援	15.0%	19.8%	100.0%
男性更年期外来の設置・普及	17.5%	12.5%	0.0%
性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進	14.1%	14.4%	100.0%
思春期外来の設置・普及	9.1%	14.4%	0.0%
妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供	7.5%	14.4%	0.0%
不妊に関する情報提供・相談の充実	7.8%	10.8%	0.0%
その他	7.2%	4.1%	0.0%
わからない	9.4%	10.3%	0.0%
特に必要なことはない	6.9%	3.9%	0.0%
無回答	1.7%	3.2%	0.0%

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

8. ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者・恋人などからの暴力)について

問30 あなたは、次の言葉についてご存じですか。①～⑥の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。【n=833】

言葉の認知度については、「①ドメスティック・バイオレンス（DV）」「②セクシュアルハラスメント」「③パワーハラスメント」の認知度が80%以上と高く、広く社会に浸透していることがわかります。

前回調査と比較すると、すべての項目で「内容を知っている」と回答した割合が増加しており、認知度が向上しています。特に、「①ドメスティック・バイオレンス（DV）」は11.1ポイント増加し、83.2%と最も高い認知度となりました。また、「②セクシュアルハラスメント」は4.2ポイント増加の80.6%、「③パワーハラスメント」は4.8ポイント増加の81.4%となり、ハラスメント問題への関心が高まっていることがうかがえます。一方で、「パタニティハラスメント」の認知度は16.1%と依然として低く、他のハラスメント用語と比べて認識は広がっていません。

「パタニティハラスメント」については「知らない」と回答した割合が60.0%と圧倒的に高く、まだ十分に認知されていないことが課題となっています。

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問30① ドメスティック・バイオレンス（DV）	2024	 83.2%	 9.5%	 4.2%	 3.1%
	2019	 72.1%	 17.1%	 7.7%	 3.1%
問30② セクシュアルハラスメント	2024	 80.6%	 12.4%	 3.2%	 3.8%
	2019	 76.4%	 13.2%	 6.4%	 4.1%
問30③ パワーハラスメント	2024	 81.4%	 11.2%	 3.5%	 4.0%
	2019	 76.6%	 14.7%	 5.3%	 3.4%
問30④ モラルハラスメント	2024	 68.4%	 20.3%	 6.8%	 4.4%
問30⑤ マタニティハラスメント	2024	 67.6%	 17.6%	 10.1%	 4.7%
	2019	 64.9%	 19.0%	 11.7%	 4.4%
問30⑥ パタニティハラスメント	2024	 16.1%	 19.1%	 60.0%	 4.8%
	2019	 12.3%	 20.3%	 61.8%	 5.6%

性別にみると、男女ともに「①ドメスティック・バイオレンス（DV）」「②セクシュアルハラスメント」「③パワーハラスメント」の認知度が高く、80%以上が「内容を知っている」と回答しています。特に、「①ドメスティック・バイオレンス（DV）」は女性の認知度が84.5%と、男性（81.7%）を2.8ポイント上回っています。また、「④モラルハラスメント」の認知度は男性（70.4%）が女性（67.0%）を3.4ポイント上回っています。一方で、「⑤マタニティハラスメント」の認知度は女性（70.3%）が男性（64.5%）を5.8ポイント上回り、女性の間でより関心が高いことが示されています。さらに、「⑥パタニティハラスメント」の認知度は男女ともに依然として低いものの、女性の認知度が男性を2.0ポイント上回っており、男性の育休取得に対するハラスメントについて、女性の方が関心を持っている可能性があります。

性別

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問30① ドメスティック・バイオレンス（DV）	男性	81.7%	10.8%	4.4%	3.0%
	女性	84.5%	8.6%	3.7%	3.2%
	その他	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問30② セクシャルハラスメント	男性	80.9%	13.0%	2.5%	3.6%
	女性	80.6%	12.1%	3.4%	3.9%
	その他	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問30③ パワーハラスメント	男性	80.6%	12.5%	3.0%	3.9%
	女性	82.3%	10.3%	3.7%	3.7%
	その他	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問30④ モラルハラスメント	男性	70.4%	19.7%	6.4%	3.6%
	女性	67.0%	21.1%	7.1%	4.7%
	その他	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問30⑤ マタニティハラスメント	男性	64.5%	19.7%	11.9%	3.9%
	女性	70.3%	15.9%	8.6%	5.2%
	その他	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
問30⑥ パタニティハラスメント	男性	15.0%	21.3%	59.8%	3.9%
	女性	17.0%	17.2%	60.8%	5.0%
	その他	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

問 31 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力）を受けた経験がありますか。次の中から選んでください。（○は1つ）【n=833】

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験については、「暴力を受けたことはない」が 86.6%で最も高く、「過去に暴力を受けたことがある」が 9.5%、「現在も暴力を受けている」が 0.4%で続いています。

前回調査と比較すると、数値に大きな変化はみられません。

性別にみると、「過去に暴力を受けたことがある」は女性が男性を 9.6 ポイント上回っています。一方、「暴力を受けたことはない」は男性が女性を 10.1 ポイント上回っています。

年齢別にみると、「過去に暴力を受けたことがある」は 30 代で 13.9%と最も高くなっています。

	2024	2019
過去に暴力を受けたことがある	9.5%	8.7%
現在も暴力を受けている	0.4%	0.8%
暴力を受けたことはない	86.6%	86.1%
無回答	3.6%	4.5%

性別

	男性	女性	その他
過去に暴力を受けたことがある	4.2%	13.8%	0.0%
現在も暴力を受けている	0.3%	0.4%	0.0%
暴力を受けたことはない	92.2%	82.1%	100.0%
無回答	3.3%	3.7%	0.0%

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

年齢別

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
過去に暴力を受けたことがある	5.1%	13.9%	8.5%	11.7%	10.9%	7.2%
現在も暴力を受けている	1.7%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.4%
暴力を受けたことはない	93.2%	83.5%	89.6%	85.4%	86.6%	85.3%
無回答	0.0%	2.5%	1.9%	2.2%	2.5%	7.2%

18～29 歳【n=59】、30～39 歳【n=79】、40～49 歳【n=106】、50～59 歳【n=137】、60～69 歳【n=201】、70 歳以上【n=251】

問 32 問 31 で「過去に暴力を受けたことがある」または「現在も暴力を受けている」に○印をつけた方におたずねします。
 あなたは、どんな暴力を受けましたか。次の中から選んでください。(○はいくつでも)
 【n=82】

受けた暴力の種類については、「身体的暴力」と「精神的暴力、物の破壊」が同率（64.6%）で高く、「性的暴力」が 22.0%で続いています。
 前回調査と比較すると、いずれの数値も減少傾向にあります。
 性別にみると、「身体的暴力」は男性が女性を 5.2 ポイント上回っていますが、その他の暴力はいずれも女性が男性を上回っています。

	2024	2019
身体的暴力	 64.6%	 69.8%
精神的暴力、物の破壊	 64.6%	 68.6%
性的暴力	 22.0%	 22.1%
社会的暴力	 13.4%	 16.3%
経済的暴力	 9.8%	 12.8%
その他	 7.3%	 7.0%
無回答	0.0%	0.0%

性別

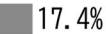
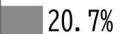
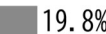
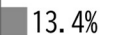
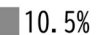
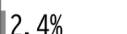
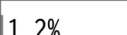
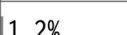
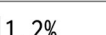
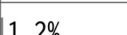
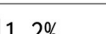
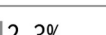
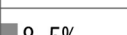
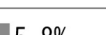
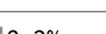
	男性	女性
身体的暴力	 68.8%	 63.6%
精神的暴力、物の破壊	 50.0%	 68.2%
性的暴力		 27.3%
社会的暴力	 12.5%	 13.6%
経済的暴力		 12.1%
その他	 6.3%	 7.6%

男性【n=16】、女性【n=66】

問 33 問 31 で「過去に暴力を受けたことがある」または「現在も暴力を受けている」に○印をつけた方におたずねします。
 あなたは、暴力を受けたとき誰に相談しましたか。次の中から選んでください。
 (○はいくつでも)【n=82】

暴力を受けたときの相談先については、「相談しなかった」が 51.2%で最も高く、「家族・親族」が 26.8%、「友人・知人」が 20.7%、「警察署」が 13.4%が続いています。

前回調査との比較については、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の項目が 2024 年調査より新たに追加した項目のため、比較していません。

	2024	2019
家族・親族	 26.8%	 17.4%
友人・知人	 20.7%	 19.8%
警察署	 13.4%	 10.5%
医師その他医療関係者	 4.9%	 3.5%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	 2.4%	0.0%
市役所	 2.4%	 4.7%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	 1.2%	
三重県人権センターなど、その他の県の機関	 1.2%	 1.2%
三重県男女共同参画センター(フレンデみえ)	 1.2%	0.0%
人権擁護委員	0.0%	 1.2%
民間支援団体	0.0%	 2.3%
その他	 8.5%	 5.8%
相談しなかった	 51.2%	 51.2%
無回答	 2.4%	 2.3%

性別にみると、「相談しなかった」割合は男性が 75.0%と圧倒的に高く、女性（45.5%）より 29.5 ポイント上回っています。また、「家族・親族」「友人・知人」への相談は、男性に比べて女性の割合が圧倒的に高く、「家族・親族」は女性が 31.8%で男性を 25.5 ポイント、「友人・知人」は 24.2%で男性を 17.9 ポイント、それぞれ上回っています。警察」への相談は男性（18.8%）が女性（12.1%）を 6.7 ポイント上回っており、男性は公的な支援機関よりも、直接警察へ相談する傾向があることがわかります。一方で、公的機関や支援センターへの相談は、すべて女性のみとなっており、男性の利用はありません。

性別

	男性	女性
家族・親族	6.3%	31.8%
友人・知人	6.3%	24.2%
警察署	18.8%	12.1%
医師その他医療関係者	0.0%	6.1%
三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）	0.0%	3.0%
市役所	0.0%	3.0%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	0.0%	1.5%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	0.0%	1.5%
三重県男女共同参画センター（フレンテみえ）	0.0%	1.5%
人権擁護委員	0.0%	0.0%
民間支援団体	0.0%	0.0%
その他	0.0%	10.6%
相談しなかった	75.0%	45.5%
無回答	0.0%	3.0%

男性【n=16】、女性【n=66】

問 34 ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力）を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているものを、次の中から選んでください。（○はいくつでも）【n=833】

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたときに相談できる機関の認知度については、「警察署」が 76.5%で最も高く、「市役所」が 34.7%、「人権擁護委員」が 14.6%が続いています。前回調査との比較については、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の項目が 2024 年調査より新たに追加した項目のため、比較していません。

	2024	2019
警察署	 76.5%	 68.6%
市役所	 34.7%	 28.3%
人権擁護委員	 14.6%	 16.5%
医師その他医療関係者	 12.5%	 10.6%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	 11.9%	 14.8%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	 10.7%	 12.4%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	 8.2%	
三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)	 7.8%	 7.6%
民間支援団体	 3.6%	 5.2%
その他	0.6%	1.0%
相談窓口として知っているところはない	 10.6%	 14.9%
無回答	 9.4%	 11.6%

性別にみると、男女ともに「警察」が最も認知度が高く、DVの相談先として広く認識されています。特に男性の認知度が78.4%と、女性（75.2%）より3.2ポイント高くなっています。また、男女ともに「市役所」でのDV相談が可能であることを一定数認識していますが、認知度は34%台と「警察」と比べて低くなっています。「三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）」の認知度は、女性が15.3%と男性（7.8%）を7.5ポイント上回っており、同様に、「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度も女性（9.9%）が男性（5.8%）を4.1ポイント上回っています。

性別

	男性	女性	その他
警察署	78.4%	75.2%	100.0%
市役所	34.3%	34.9%	100.0%
人権擁護委員	15.0%	14.2%	
医師その他医療関係者	10.2%	14.4%	
三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）	7.8%	15.3%	
三重県人権センターなど、その他の県の機関	11.1%	10.6%	
みえ性暴力被害者支援センターよりこ	5.8%	9.9%	
三重県男女共同参画センター（フレンテみえ）	7.5%	8.2%	
民間支援団体	3.6%	3.4%	100.0%
その他	0.6%	0.6%	
相談窓口として知っているところはない	10.0%	11.2%	
無回答	9.1%	9.1%	

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

問 35 性犯罪や売買春(いわゆる「援助交際」を含む)、ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力)などをなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中から選んでください。(○は3つまで) 【=833】

性犯罪や売買春、ドメスティック・バイオレンス(DV)などをなくすために必要なことについては、被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす」が40.7%で最も高く、被害者のための相談所や保護施設を整備する」が40.5%、「法律・制度の制定や見直しを行う」が30.6%で続いています。

前回調査と比較すると、「被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす」(2.9ポイント増加)や「被害者のための相談所や保護施設を整備する」(5.2ポイント増加)の重要性がさらに高まり、被害者が早期に支援を受けられる環境づくりへの関心が強まっています。また、「法律・制度の制定や見直しを行う」も2.2ポイント増加しており、法整備の強化が引き続き求められています。加えて、「性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる」(2.2ポイント増加)や「学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる」(2.3ポイント増加)が増加しており、教育を通じた意識改革の重要性が高まっています。「加害者に対するカウンセリング」も2.4ポイント増加し、再犯防止のための心理的アプローチの必要性が認識されつつあります。一方で、「過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する」は3.5ポイント減少しており、娯楽と犯罪の関連性に対する意識が変化し、規制を求める声が減少傾向にあります。

	2024	2019
被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす	 40.7%	 37.8%
被害者のための相談所や保護施設を整備する	 40.5%	 35.3%
法律・制度の制定や見直しを行う	 30.6%	 28.4%
犯罪の取り締まりを強化する	 29.3%	 29.1%
被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす	 20.2%	 19.6%
性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる	 16.3%	 14.1%
学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	 16.0%	 13.7%
加害者に対するカウンセリング	 15.5%	 13.1%
過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する	 10.3%	 13.8%
メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する	 4.8%	 4.6%
被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	 4.3%	 5.6%
特に必要なことはない	 0.6%	 0.9%
その他	 3.5%	 2.4%
わからない	 5.5%	 6.1%
無回答	 5.3%	 8.9%

性別にみると、男性では「被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす」が 38.8%と最も高くなっています。一方、女性では「被害者のための相談所や保護施設を整備する」が 47.4%で最も高く、男性（31.0%）を 16.4 ポイント上回っています。また、「法律・制度の制定や見直しを行う」は男性（36.8%）が女性（25.9%）を 10.9 ポイント、「犯罪の取り締まりを強化する」は男性（35.5%）が女性（24.8%）を 10.7 ポイント上回っており、男性の方が法制度の整備や取り締まりの強化をより重視する傾向がみられます。さらに、「加害者に対するカウンセリング」は女性（21.3%）が男性（8.0%）を 13.3 ポイント上回っており、女性の方が加害者の更生プログラムや心理的支援の必要性を強く認識していることがわかります。

性別

	男性	女性	その他
被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす	38.8%	42.7%	
被害者のための相談所や保護施設を整備する	31.0%	47.4%	100.0%
法律・制度の制定や見直しを行う	36.8%	25.9%	
犯罪の取り締まりを強化する	35.5%	24.8%	100.0%
被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす	18.0%	21.8%	100.0%
性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる	17.7%	14.9%	
学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	15.0%	16.4%	
加害者に対するカウンセリング	8.0%	21.3%	
過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する	10.0%	10.8%	
メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する	6.1%	3.9%	
被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	5.3%	3.2%	
その他	3.9%	3.2%	
わからない	6.9%	4.5%	
特に必要なことはない	0.8%	0.4%	
無回答	5.3%	5.2%	

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

9. 男女共同参画社会全般について

問 36 あなたは、次の法律などについてご存じですか。①～⑧の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。【n=833】

法律の認知度については、「②男女雇用機会均等法」では「内容を知っている」の割合が48.1%と最も高く、認知度が最も高い法律となっています。一方で、「①男女共同参画社会基本法」「④育児・介護休業法」「⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」については、「言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が最も高く、法律名の認知はあるものの、具体的な内容の理解が進んでいないことがわかります。さらに、「③女性活躍推進法」「⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」「⑦伊賀市男女共同参画推進条例」「⑧伊賀市男女共同参画都市宣言」については、「知らない」と回答した割合が最も高く、認知度は低くなっています。

前回調査と比較すると、すべての項目で「内容を知っている」と回答した割合が増加しており、特に、「⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」は5.1ポイント、「①男女共同参画社会基本法」は4.9ポイント、「④育児・介護休業法」は4.3ポイント増加しています。

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問36① 男女共同参画社会基本法	2024	19.4%	46.2%	29.9%	4.4%
	2019	14.5%	48.5%	27.6%	9.1%
問36② 男女雇用機会均等法	2024	48.1%	36.4%	11.0%	4.4%
	2019	45.9%	34.6%	10.9%	8.7%
問36③ 女性活躍推進法	2024	10.0%	38.5%	45.0%	6.5%
	2019	8.0%	39.5%	41.6%	10.9%
問36④ 育児・介護休業法	2024	38.3%	38.9%	17.6%	5.2%
	2019	34.0%	39.8%	15.6%	10.5%
問36⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	2024	23.4%	44.2%	26.5%	5.9%
	2019	18.3%	47.4%	24.3%	10.0%
問36⑥ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	2024	4.4%	26.4%	62.7%	6.5%
問36⑦ 伊賀市男女共同参画推進条例	2024	7.4%	33.5%	53.8%	5.3%
	2019	5.9%	39.4%	45.2%	9.4%
問36⑧ 伊賀市男女共同参画都市宣言	2024	7.2%	33.0%	54.7%	5.0%
	2019	5.9%	37.3%	47.6%	9.1%

性別にみると、男女ともに「②男女雇用機会均等法」の認知度が45%を超えて最も高く、労働環境やジェンダー平等に関する意識が広がっていることがわかります。また、女性では「④育児・介護休業法」の認知度も41.6%と高く、男性（34.3%）より7.3ポイント上回っており、育児や介護と仕事の両立に対する関心が特に高いことがうかがえます。一方で、「⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」「⑦伊賀市男女共同参画推進条例」「⑧伊賀市男女共同参画都市宣言」については、男女ともに「知らない」と回答した割合が最も高く、特に男性の認知度が低い傾向がみられます。

性別

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問36① 男女共同参画社会基本法	男性	19.4%	45.4%	31.9%	3.3%
	女性	19.8%	46.8%	28.4%	5.0%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36② 男女雇用機会均等法	男性	49.6%	35.5%	11.9%	3.0%
	女性	47.4%	37.5%	10.3%	4.7%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36③ 女性活躍推進法	男性	11.1%	38.8%	45.4%	4.7%
	女性	9.3%	38.4%	45.3%	7.1%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36④ 育児・介護休業法	男性	34.3%	40.4%	21.1%	4.2%
	女性	41.6%	38.1%	14.9%	5.4%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	男性	23.0%	44.0%	29.1%	3.9%
	女性	23.5%	44.6%	24.8%	7.1%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36⑥ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	男性	4.2%	24.1%	66.5%	5.3%
	女性	4.5%	28.2%	60.3%	6.9%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36⑦ 伊賀市男女共同参画推進条例	男性	6.4%	30.7%	58.7%	4.2%
	女性	8.4%	35.8%	50.2%	5.6%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
問36⑧ 伊賀市男女共同参画都市宣言	男性	5.8%	28.3%	62.0%	3.9%
	女性	8.2%	37.1%	49.4%	5.4%
	その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

問37 あなたは、次の休暇・休業を取得したことがありますか。①～⑥の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。【n=833】

休暇・休業の取得経験については、すべての項目で「取得したことがない」が約8割を占めています。「取得したことがある」割合が最も高いのは、「①育児休業」の12.2%となっています。

前回調査と比較すると、「①育児休業」と「③子の看護休暇」では「取得したことがある」が4.0ポイント増加しており、育児支援制度の利用が進んでいることがわかります。『⑥育児短時間勤務』（1.8ポイント増加）と「⑤介護休暇」（1.1ポイント増加）もわずかに増加していますが、依然として低水準となっています。

		取得したことがある	取得したことがない	無回答
問37① 育児休業	2024	■ 12.2%	■ 79.1%	■ 8.6%
	2019	■ 8.2%	■ 76.1%	■ 15.7%
問37② 配偶者出産休暇	2024	■ 6.7%	■ 80.6%	■ 12.7%
	2019	■ 7.2%	■ 73.2%	■ 19.5%
問37③ 子の看護休暇	2024	■ 8.5%	■ 80.8%	■ 10.7%
	2019	■ 4.5%	■ 77.5%	■ 18.0%
問37④ 介護休業	2024	■ 1.2%	■ 87.5%	■ 11.3%
	2019	■ 1.0%	■ 80.9%	■ 18.1%
問37⑤ 介護休暇	2024	■ 2.9%	■ 85.8%	■ 11.3%
	2019	■ 1.8%	■ 79.7%	■ 18.6%
問37⑥ 育児短時間勤務	2024	■ 4.4%	■ 84.2%	■ 11.4%
	2019	■ 2.6%	■ 78.9%	■ 18.4%

性別にみると、「①育児休業」の取得率は女性が20.7%と圧倒的に高く、男性（1.4%）を19.3ポイント上回っています。また、「⑥育児短時間勤務」は女性が7.3%で、男性（0.8%）より6.5ポイント高くなっており、育児と仕事の両立を目的とした短時間勤務制度の利用も女性の方が多い傾向にあります。「③子の看護休暇」も女性（11.0%）が男性（5.5%）を5.5ポイント上回っており、子どもの体調不良などに対応するための休暇も女性を中心に取得していることがわかります。さらに、「⑤介護休暇」の取得率は女性が3.9%で、男性（1.7%）より2.2ポイント高くなっています。全体として、育児・介護関連の休暇や短時間勤務制度の利用は女性が中心となっており、男性の取得率が依然として低い状況です。

性別

		取得したことがある	取得したことがない	無回答
問37① 育児休業	男性	1.4%	91.1%	7.5%
	女性	20.7%	69.8%	9.5%
問37② 配偶者出産休暇	男性	13.6%	78.7%	7.8%
	女性	1.5%	82.3%	16.2%
問37③ 子の看護休暇	男性	5.5%	85.6%	8.9%
	女性	11.0%	77.4%	11.6%
問37④ 介護休業	男性	0.8%	90.3%	8.9%
	女性	1.5%	85.8%	12.7%
問37⑤ 介護休暇	男性	1.7%	89.5%	8.9%
	女性	3.9%	83.4%	12.7%
問37⑥ 育児短時間勤務	男性	0.8%	90.3%	8.9%
	女性	7.3%	79.7%	12.9%

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

問 37-1 問 37 で「①育児休業」および「④介護休業」いずれかを取得したことがあるに○印をつけた方におたずねします。それぞれの取得した期間はどれくらいですか。

「①育児休業」の取得期間については、「6 か月超える～1 年以下」が 48.0%で最も高く、「～6 か月以下」が 31.4%、「1 年 6 か月超える～2 年以下」が 3.9%で続いています。

「④介護休業」についての取得期間については、「～1 週間以下」と「2 か月超える～3 か月以下」が 20.0%となっています。

①育児休業(子を養育するため、一定期間休業すること) 【n=102】

	2024
～6か月以下	 31.4%
6か月超える～1年以下	 48.0%
1年超える～1年6か月以下	 2.9%
1年6か月超える～2年以下	 3.9%
2年超える～2年6か月以下	0.0%
2年6か月超える～3年以下	 2.9%
無回答	 10.8%

④介護休業(介護など行う職員(従業員)が、一定期間休業すること) 【n=10】

	2024
～1週間以下	 20.0%
1週間超える～1か月以下	0.0%
1か月超える～1か月半以下	0.0%
1か月半超える～2か月以下	0.0%
2か月超える～3か月以下	 20.0%
無回答	 60.0%

問 38 男女共同参画を推進していくために今後、伊賀市ではどのようなことに力を入れていけば良いと思いますか。次の中から主なものを選んでください。(○は3つまで)【n=833】

男女共同参画を推進していくために市が力を入れるべきことについては、「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」が 35.7%で最も高く、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が 34.5%、「保育、介護の施設やサービスを充実する」が 34.1%で続いています。

前回調査と比較すると、「学校教育や社会教育・生涯学習での男女平等に関する学習の充実」が 6.7 ポイント増加し、教育を通じた意識改革の必要性が高まっていることがわかります。また、「男女が共に家庭生活と仕事を両立できる支援策の充実」は 4.3 ポイント、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」は 3.9 ポイント増加しており、男女が平等に活躍できる環境づくりへの関心が強まっています。一方で、「男女共同参画に関する広報や啓発の充実」は 3.2 ポイント、「住民自治活動、NPO 活動、ボランティア活動との協働の推進」も 2.1 ポイント減少しました。

	2024	2019
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	 35.7%	 31.4%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	 34.5%	 27.8%
保育、介護の施設やサービスを充実する	 34.1%	 32.3%
女性を政策決定の場に積極的に登用する	 22.7%	 18.8%
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	 20.3%	 17.7%
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	 17.5%	 20.7%
各種団体の女性リーダーを養成する	 13.2%	 11.5%
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	 12.0%	 9.5%
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	 11.9%	 13.3%
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる	 3.6%	 5.7%
その他	 1.9%	 2.6%
わからない	 9.1%	 10.1%
特になし	 3.4%	 4.5%
無回答	 4.1%	 9.1%

性別にみると、男性では「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が 32.7%と最も高く、男女平等の意識向上に重点を置いていることがわかります。一方、女性では「保育、介護の施設やサービスを充実する」が 40.1%と最も高く、男性（26.3%）を 13.8 ポイント上回っており、特に女性が育児・介護支援の拡充を強く求めていることが明らかです。次いで、「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」が男女ともに高い割合を占めていますが、女性が男性を 6.9 ポイント上回っており、特に女性の関心が高いことがわかります。また、男性の方が女性の意思決定への参画を重視する傾向があり、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」が 27.7%で女性を 8.5 ポイント、「各種団体の女性リーダーを養成する」が 16.3%で女性を 5.0 ポイント、それぞれ上回っています。さらに、「寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す」は男性が女性を 7.0 ポイント、「男女共同参画をめざした条例・宣言の見直しを行う」は男性が女性を 5.0 ポイント、それぞれ上回っており、男性の方が地域の自治活動や防災活動における女性の参画、条例や宣言の見直しの必要性を強く認識していることがわかります。

性別

	男性	女性	その他
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	31.9%	38.8%	100.0%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	32.7%	35.8%	
保育、介護の施設やサービスを充実する	26.3%	40.1%	
女性を政策決定の場に積極的に登用する	27.7%	19.2%	
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	21.9%	19.2%	
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	19.4%	15.9%	100.0%
各種団体の女性リーダーを養成する	16.3%	10.8%	
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	14.7%	9.7%	
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	15.8%	8.8%	100.0%
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる	3.6%	3.7%	
その他	2.8%	1.3%	
特にない	3.0%	3.7%	
わからない	7.8%	10.3%	
無回答	4.2%	3.9%	

男性【n=361】、女性【n=464】、その他【n=1】

就業状況別にみると、「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」は、正規雇用者、派遣社員、契約社員、自由業、無職で最も高く、特に働く世代や求職中の人にとって、仕事と家庭の両立支援が重要視されていることがわかります。一方、「保育・介護の施設やサービスを充実する」は、商工・サービス業、家事専業・家事手伝い、その他のカテゴリーで最も高く、特に育児や介護の負担が大きい層にとって、支援体制の強化が求められていることが明らかです。また、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」は、非正規雇用者や学生で最も高く、若年層や不安定な雇用状況の人々が、教育を通じた意識改革やジェンダー平等の推進を特に求めていることがうかがえます。

就業状況別

	正規雇用者	非正規雇用者	派遣社員、契約社員	農林水産業	商工・サービス業
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	39.8%	35.4%	43.8%	22.2%	27.0%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	31.8%	39.1%	37.5%	27.8%	35.1%
保育、介護の施設やサービスを充実する	30.3%	38.5%	31.3%	27.8%	40.5%
女性を政策決定の場に積極的に登用する	19.7%	22.9%	28.1%	33.3%	32.4%
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	22.0%	23.4%	28.1%	22.2%	10.8%
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	15.9%	21.4%	15.6%	5.6%	13.5%
各種団体の女性リーダーを養成する	13.6%	8.9%	9.4%	27.8%	16.2%
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	12.5%	13.0%	12.5%		16.2%
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	11.0%	12.5%	3.1%	50.0%	10.8%
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる	4.2%	4.2%			5.4%
その他	3.0%	1.0%			2.7%
特にない	2.7%	3.1%	9.4%	5.6%	2.7%
わからない	9.8%	7.3%	9.4%		10.8%
無回答	3.8%	1.0%	3.1%		2.7%

正規雇用者【n=264】、非正規雇用者【n=192】、派遣社員、契約社員【n=32】、農林水産業【n=18】、
商工・サービス業【n=37】

	自由業	家事専業・家事手伝い	学生	無職	その他
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	55.6%	33.3%	29.4%	32.8%	25.0%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	44.4%	34.7%	52.9%	32.2%	16.7%
保育、介護の施設やサービスを充実する	22.2%	54.2%	41.2%	24.1%	58.3%
女性を政策決定の場に積極的に登用する	22.2%	15.3%	11.8%	27.0%	33.3%
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	22.2%	8.3%	35.3%	18.4%	25.0%
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する		16.7%	5.9%	20.7%	16.7%
各種団体の女性リーダーを養成する	22.2%	12.5%	11.8%	16.1%	16.7%
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	22.2%	8.3%	5.9%	12.6%	8.3%
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	11.1%	5.6%		14.9%	
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる		2.8%	5.9%	2.9%	
その他		2.8%		1.1%	
特になし		5.6%	5.9%	2.3%	
わからない	11.1%	8.3%	5.9%	11.5%	8.3%
無回答	11.1%	5.6%	11.8%	6.3%	8.3%

自由業【n=9】、家事専業・家事手伝い【n=72】、学生【n=17】、無職【n=174】、その他【n=12】

最後に男女共同参画についてご意見をお聞かせください。

※本報告書（案）では省略。